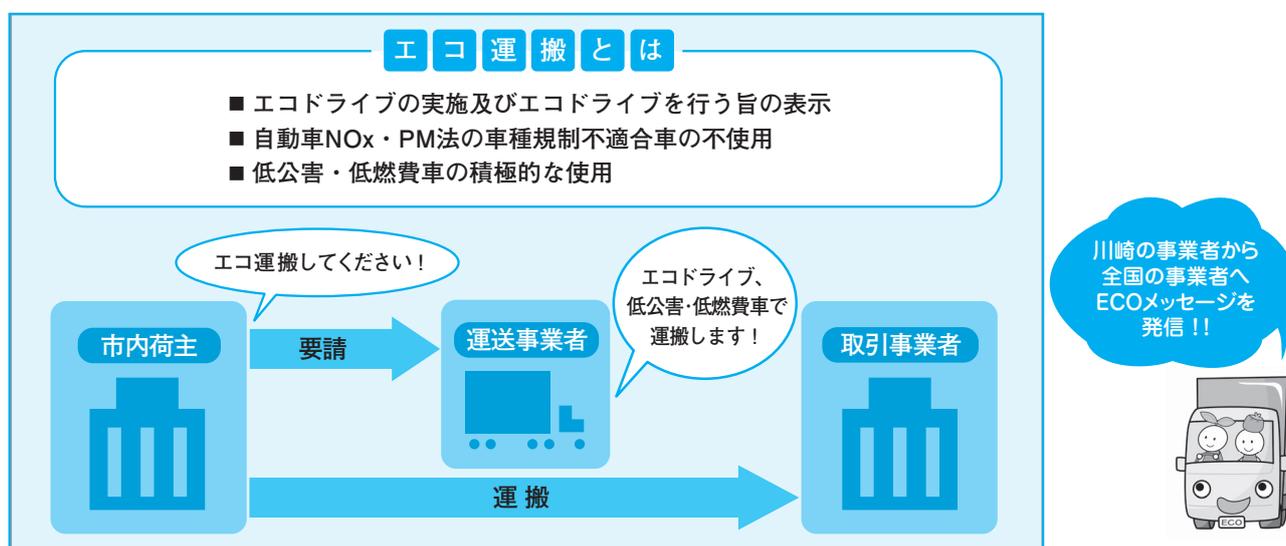


# エコ運搬制度がスタートしました！

川崎市では、「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」を一部改正し、「NOx 削減を目指す地域環境対策」と「CO<sub>2</sub>削減を目指す地球環境対策」を同時に推進する『環境に配慮した運搬制度（エコ運搬制度）』を平成 22 年 4 月 1 日から導入いたしました。

エコ運搬制度は、市内事業者が主体となって、貨物運搬などの際、運送事業者や全国の取引先事業者に、環境に配慮した運搬（エコ運搬）の実施を要請することにより、市内を走行する貨物自動車にエコ運搬の実施を積極的に促していく制度です。

さらなる大気環境の改善や地球温暖化対策の推進に向けて、平成 22 年 3 月には関連事業者の方々を対象にした説明会を開催するなど、市内事業者や運送事業者の方々の御理解と御協力を進めているところです。



## エコ運搬の効果

エコ運搬を実施することは、下記に示す環境改善効果のほか、燃料コストの削減や安全運転にもつながることが知られています。

